

令和2年度 第1回 社会教育委員会議 議事録

開催日時	令和2年7月14日(火)午前10時から午前11時25分
開催場所	不二輸送機ホール（山陽小野田市文化会館）
出席者	<p>山陽小野田市社会教育委員13名            吉本 光良委員、 半矢 幸子委員、 城戸 邦之委員、 矢野 憲文委員            能勢 俊勝委員、 平中 政明委員、 富永恵美子委員、 大本 章男委員            香川 真澄委員、 江中 幸夫委員、 樫崎八由美委員、 野村 誠委員            阿座上 修司委員            事務局11名            長谷川教育長、岡原教育部長、舩林社会教育課長、池田課長補佐、            山本図書館長、若山歴史民俗資料館長            日浦主査、安藤係長、柿並係長、來嶋係長、縄田主事</p>
欠席者	1名
<p>「山陽小野田市執行機関の附属機関」に属するため、「会議の公開に関する要綱」より、議事録をホームページで公表すること、また委員会規則より、14名中13名の委員の出席（過半数）で本会議が成立することを伝える。会議中は新型コロナウイルス感染症対策のため、発言者が変わるとにマイクを除菌させていただくことをご了承ください。また、同じく感染予防の観点から本会議を短時間で終えるためのご協力をよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長挨拶</li> <li>・委員・事務局 紹介</li> <li>・委員長・副委員長 挨拶</li> </ul> <p>以下、委員長により議事を進行する。</p>	
委員長	<p>それでは、議事に移ります。議題1「社会教育委員会議について」の説明をお願いします。</p>
課長	<p>社会教育委員会議に関わる説明をさせていただきます。</p> <p>資料1の3ページをお開きください。教育基本法の抜粋となります。</p> <p>まず、第1条の「教育の目的」については、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とされています。その中で、社会教育につきましては、4ページの第12条 「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」と定めてあります。</p> <p>次に5ページをご覧ください。</p> <p>社会教育法の抜粋となります。</p> <p>社会教育の定義につきましては、第2条で「社会教育とは、学校教育法又は…の教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動をいう。」と定めております。すなわち、学校教育以外のすべての教育が社会教育といえます。具体的な事務につきましては、第5条で掲げられておりますが、昨今では、次の6ページの下あたり、第2項と、7ページの中あたり、第9条の7にあります「地域と学校の連携・協働活動の普及」が強く求められております。本年度はこの地域学校協働活動がさらに活発なものとなるよう、社会教育委員の皆様のお知恵をお借りしたいと考えているところです。</p> <p>8ページをお開きください。</p> <p>第15条では、市町村に社会教育委員を置くことができるとされ、第17条ではその職務が掲げてあります。また、第18条では委嘱等について地方公共団体の条例で定めるこ</p>

	<p>ととされておりますことから、山陽小野田市社会教育委員条例を定めているところです。</p> <p>ページを戻っていただき、資料1の1ページをお開きください。</p> <p>本市では山陽小野田市社会教育委員条例、また2ページの社会教育委員会議規則を定め、社会教育委員会議を実施しているということになります。</p> <p>続いて資料2をお開きください。</p> <p>平成30年度、令和元年度の社会教育委員会議の状況ですが、3回ずつ当会議を開催しております。昨年度1回目は、令和元年度の社会教育事業について、2回目は、本市の文化財に関する視察と協議を行っています。3回目は、その視察の結果に基づき、今後の対応についてご意見をいただき、また令和2年度の社会教育の指針についてもご意見を賜りました。</p> <p>今年度におきましても、本市社会教育の振興のために忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願いいたします。</p> <p>以上で社会教育委員会議の説明を終わります。</p>
委員長	<p>議題（1）の「社会教育委員会議について」、会議の目的等の説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありませんか。</p>
委員長	<p>それでは、議題（2）「令和2年度の社会教育関連事業について」の（ア）令和2年度社会教育推進の指針の説明をお願いします。</p>
課長	<p>令和2年度社会教育推進の指針について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>資料3をお開きください。</p> <p>令和2年度の「社会教育推進の指針」につきましては、昨年度第3回目の会議でご協議をいただき、貴重なご意見ご助言をいただきまして、内容の充実を図ることができました。</p> <p>本日は新しい委員さんもいらっしゃいますが、時間の関係もございまして、ポイントのみ、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>こちらでは、基本方針を大きく2つ掲げております。「学びを通じて『ひとづくり』を進める」、「学びを通じて『地域づくり』を進める」です。その活動領域として、下の6つの領域を示しています。</p> <p>次に2ページをご覧ください。</p> <p>基本方針の「ひとづくり」については、地域の課題に気づき地域づくりに活かしていく人材を育てる必要があります、そのために「学びのネットワークに参加したくなる環境づくりに努める。」としています。</p> <p>「地域づくり」については、多岐にわたる地域課題を地域の力で解決していくため、あらゆる世代の市民が主体的に学習に取り組む必要があります、そのために、社会教育施設での学習機会の提供と充実を図り、地域課題に応じた社会教育の推進に努める。としています。</p> <p>これら2つの基本方針を総合的に進めるため、次のページで、山陽小野田市独自の「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」を実践していくことを掲げております。このプロジェクトは、公民館を拠点とし、地域・学校・家庭の連携を強化し、教育の充実と地域づくりを進めるもので、地域学校協働活動や花いっぱい運動をはじめとしたあらゆる連携活動を総称したものであるという位置づけになります。</p> <p>それでは4ページをお開きください。</p> <p>ここからは、分野別努力事項としまして、それぞれの方向性を定めております。</p>

まず、公民館の（１）につきましては、先ほどご説明いたしました「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」の推進の拠点施設として位置づけております。学習者に学びの成果を還元することを意識していただき、職員はそれをコーディネートできるように研修会等に積極的に参加し、職員の資質向上にも努めることとしております。

（２）では、公民館の学習では、地域の方が学びたいという学習を選びがちですが、地域には多くの地域課題があり、その解決にむけた取り組みが必要であることから、「必要課題」を意識した学習機会の充実を図ることとしております。

（３）では、地域づくりの拠点として機能する公民館運営に努めるとし、地域住民が集い、つながる拠点としての公民館運営を行うように努めます。

次に図書館活動につきましては、魅力ある読書空間づくりのために、様々な事業を展開し、利用者満足度のアップに努めます。子どもの読書活動につきましては、平成30年9月に策定された第3次山陽小野田市子ども読書活動推進計画に沿って事業を推進しているところですが、今年度は計画の中間地点にあたるため、見直しを図ることにしています。また、中央図書館は、本年9月に開館25周年を迎えることから、現在、市民からアイデアを募集しており、そのアイデアを参考に記念行事を行うことにしています。

5ページをお開きください。

文化財保存・活用では、市民の郷土愛の醸成を図る為、郷土史や文化財の展示を行うとともに、「活用」に重点を置いた取り組みを進めます。ふるさと文化遺産については、本日お手元に資料をお配りしておりますが、今年度、新たにふるさと文化遺産「山陽道」を登録いたしました。この活用として、公民館での歴史講座や市内の若手教員への研修を計画しています。

また歴史民俗資料館では郷土史や文化財に関心を深めていただくための企画展や、学校や地域と連携した活用事業への展開を図ります。

続いて人権教育・平和教育です。

人権教育につきましては、市民一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指し、人権に関する諸施策を総合的に推進する。としています。近年、人権尊重の機運がますます高まる中で、人権教育の充実を図り、人権意識の高揚を図ってまいります。今年度は大変残念ではありますが、市の人権講座とヒューマンフェスタ山陽小野田の開催は見送りとなっておりますが、出前講座や啓発活動は従来通り開催し、人権教育をすすめてまいります。

平和教育につきましては、従来から市内中学校2校ずつ「平和のつどい」を開催しておりますが、今年度は従来の講演会という形式での開催が困難であり、代替えとして視聴覚教材を用いた平和教育を検討しております。

次に青少年健全育成活動につきましては、青少年育成センターを中心に、地域ぐるみで青少年を支える活動に努めてまいります。現在はコロナの影響で補導活動ができない状態にありますが、8月中にはスタートさせる予定となっております。

最後に家庭教育です。地域のつながりが希薄化する中で、孤立し、子育てに悩みや不安をもつ保護者が増加している傾向にあります。これらの課題解決に向けて、昨年度から新たな項目として追加しました。今後、家庭教育支援チームとの連携強化を図り、保護者の悩みや不安解消の場づくりに努めてまいります。

以上でございます。

委員長	議題（２）「令和２年度の社会教育関連事業について」の（ア）令和２年度社会教育推進の指針についての説明がありましたが、どなたかご質問やご意見がありましたらお願いします。
委員長	続きまして、議題（２）「令和２年度の社会教育関連事業について」の（イ）令和２年度社会教育予算関係、資料４社会教育予算の概要の説明をお願いします。
課長	<p>令和２年度社会教育予算関係、社会教育予算の概要について説明をさせていただきます。次のページになります資料４をお開きください。</p> <p>社会教育予算の概要です。その次のページの資料５はその内の主要事業の概要となります。</p> <p>資料４について説明をさせていただきます。</p> <p>まず社会教育総務費の経常的経費は、９万１,０００円の増額となっています。これは、印刷製本費や保険料を実績に基づき若干の減額をしましたが、２月に答申された「山陽小野田市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、社会教育委員、人権教育推進協議会委員などの報酬を２,０００円から４,０００円に増額補正しており、差し引きで９万１,０００円の増額となっております。</p> <p>臨時的経費は、市指定文化財「旦の登り窯」の隣接用地の管理費として２０万円計上しておりますが、県指定文化財「竜王山のハマセンダン」の周辺樹木伐採については、新型コロナウイルス対策に関係した事業見直しにより、本年度は事業実施を見送ることとなっております。</p> <p>続いて、公民館費の経常的経費は、１５６万７,０００円の減額となっておりますが、これは秋口からオープン予定の埴生地区複合施設・埴生公民館の経常予算のうち、９月分までを経常的経費として計上し、１０月以降の半年分・約３９０万円を臨時的経費として計上したため、見かけ上は経常的経費の減額が大きくなっております。</p> <p>臨時的経費は、主に須恵公民館と津布田会館の空調機更新、埴生公民館の空調機その他館への移設費、公民館の老朽化した印刷機の購入経費などです。</p> <p>続いて、図書館費の経常的経費は、１万９,０００円減額となっています。これは、経費の見直しによる削減と、先ほど説明しました委員報酬単価の改正により、図書館協議会委員などの委員報酬の増額によるものです。</p> <p>臨時的経費は、屋外高圧受電設備の修繕、図書資料購入事業などで６９６万９,０００円を計上しています。また、これとは別に、オートレースの地域公益事業により、中央図書館の屋根防水改修工事を計画しています。</p> <p>続いて、歴史民俗資料館の経常経費は、昨年より８万７千円増額となっています。臨時的経費は、当初６６０万２千円計上していましたが、新型コロナウイルスによる事業見直しで企画展３事業が中止となっております。（１１１万３,０００円減額補正）また、今年度、歴史民俗資料館２階の展示室の空調設備を更新する予定となっております。</p> <p>続いて、ききら交流館の経常経費は、５５万３,０００円の増額となっています。増額の主な理由は、指定管理者委託料の消費税が増税したことによるものと、改正フロン法に基づくエアコン定期点検委託料（２５万９,０００円）を計上しております。臨時的経費は、主に露天風呂のオゾン発生装置修繕や更衣室のエアコン購入により４９７万１,０００円増額しています。</p> <p>続いて、青年の家の経常経費は、昨年度より１３万９,０００円の増額となっています。主な</p>

	<p>理由は、昨年から新しくしたトラックのリース料を経常的経費に計上し、光熱費等の経費を実績に基づき減額したことで、それらを相殺（そうさい）して13万9,000円の増額となっています。</p> <p>続いて、青少年健全育成費の経常経費ですが、34万円の増額となっています。増額の主な理由は、補導員の保険料や青少年育成活動運営費補助金などの増額によるものです。</p> <p>最後に、埴生地区複合施設整備事業費は、今年度は外構工事、古い公民館の解体工事などにより1億4,698万1,000円を計上しています。</p> <p>以上で社会教育予算概要の説明を終わります。</p>
課員	<p>続きまして、「資料6」の社会教育関係団体補助金について説明をいたします。</p> <p>令和元年度の実績は、スポーツ少年団、ガールスカウト、連合女性会及び校区女性会、婦人会と青年団体連絡協議会に総額126万2,200円の補助金の交付をいたしました。</p> <p>令和2年の予算につきましては、令和元年度の予算と同額で、スポーツ少年団が19万円、ボーイスカウト・ガールスカウトが各8万円、市の連合女性会及び校区の女性会、婦人会に合わせて113万3千円、青年団体連絡協議会に6万4千円、合計154万7千円を計上しております。以上です。</p>
委員長	<p>議題（2）のイ「令和2年度社会教育予算関係」の（資料4）～（資料6）までの説明がありましたが、どなたか御質問や御意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>どこに聞けばいいのかわからないのですが、資料4にありました、青年の家の将来の展望について聞かせていただけますか。</p>
課長	<p>青年の家につきましては、庁内のプロジェクト会議で答申が出ています。将来的には研修棟、管理棟、プラネタリウム棟を解体いたしまして、その敷地全体を活用した都市公園に整備するという方針が出ています。グラウンドと体育館につきましては都市公園の中のスポーツ施設として活用するという方向性が出ています。実際に解体に着手するのは数年先になると思われれます。</p>
委員	<p>青年の家の管理棟の2階には文化財が相当数あると聞いています。文化財の保存についての話がありましたが、もう少しスペースを広げて保存し、市民の皆様に見ていただけるといいなと感じています。そこには古式行事の道具も入っていると思います。少し見たときに無造作に置かれている様子がかがえたのですが、青年の家が解体される前に、これらの文化財の居場所を早く確保していただきたい。</p>
委員	<p>青年の家に置かれている文化財ですが、その文化財をみんなで一度見てみるのもいいのではないのでしょうか。</p>
課長	<p>委員の皆様のおっしゃる通り、管理棟2階には貴重な文化財、歴史民俗資料等が保存されています。これに関しましては、青年の家が解体される前に保管場所を確保することを考えています。文化財に関しましては、文化財審議会に諮り、適切に管理していきたいと考えています。</p>
委員	<p>具体的にどういったものが保存されているか、ご存知の方はいらっしゃいますか。</p>
歴史民俗資料館館長	<p>2階に民俗資料、市の指定文化財がございます。硫酸瓶や皿山に関する道具等が保存されています。活用についての話が出たと思いますが、これらの資料を歴史民俗資料館に移動して、これまで3回ほど展示会を行っています。今後も活用の工夫について考えていきたいと思っております。</p>
課長補佐	<p>補足で説明をさせていただきます。7月1日の市報に掲載されたのですが、歴史民俗資</p>

	料館の資料を小野田小学校に運び、展示会を開きました。教育現場においても活用していただくという新たな試みです。他の小学校でも同様に開催したいと考えていますので、御協力をお願いいたします。
委員	先ほどの文化財の件ですが、昨年度の会議でも話題にあがりました。資料5の中で展示資料の保存環境の回復ということで495万円という予算が出ていますが、これが昨年度から出ている文化財の保存環境の改善費用にあたるのですか。それとも資料館の方の環境改善の費用にあたるのですか。
民俗資料館館長	こちらの495万円は資料館2階の老朽化した空調を更新するための費用です。
委員	そうすると、昨年度からテーマにあがっている「文化財の保存環境の改善費用」というのは令和2年度の予算の中には入っていないということですか。
課長	ハード的な費用というのはあがっていませんが、我々の活動できるところで保存環境の改善は行っています。例えば青年の家にあった古文書関係は、歴史民俗資料館に移し、きちんとした管理ができる部屋で保存した方が望ましいということで移設をいたしました。他にも保管している場所として、小野田の児童館や市民館の裏の倉庫がありますが、こういった保管場所にあるものも、保存状況によって移動させるなどの活動は行っています。
委員	そういった活動をされながらも、昨年度は保存環境の改善に関するテーマが話し合われました。今からでも令和2年度の予算に保存環境改善費用を組み込むことはできないのでしょうか。
課長	保存環境を改善するため、所蔵庫の建設については数年前から要望を出しております。ただし、現在の状況は使われていない施設を活用して民俗資料を保管していくという方向性も出てきています。それらを検討しながら、今後の民俗資料の保存のあり方について考えているという段階です。
委員長	平成32年から青年の家の2階を撤去するという話が、昨年度出ていました。保存されている文化財はどうなるのかという議題が社会教育委員会でも出ました。早く整理するなり、所蔵するなり、所蔵庫をつくってくださいということをして3年ぐらい前から申し上げているわけです。このことを他の委員さんはおっしゃられているのだと思います。ですから、今後の方針を文化財審議会に諮って、「どれを残すのか。」「残すスペースはどこにするのか。」等について推し進めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。
委員長	それでは次の議題にうつります。引き続きの議題をお願いします。
課員	<p>それでは資料7の社会教育施設の利用状況の説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、資料7社会教育施設の利用状況について、簡単にご説明をさせていただきます。まず最初に申し訳ありません、1か所訂正をお願いしたいのですが、青年の家の31年度総件数1,018件について、1,423件へ訂正をお願いします。申し訳ありません。</p> <p>それでは、ご説明させていただきます。利用状況についてはご覧いただいたとおり、概ね全体的に減少状況にあります。</p> <p>大きな理由といたしまして、みなさんご存じのとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止による令和2年3月4日からの休館があげられます。定例の有料貸館及び各施設における主催事業、公民館については、公民館クラブ員の活動、各団体の年度末の定例会議等々約1か月間の活動が休止した状況です。</p> <p>5月25日から各施設において利用条件はあるものの、利用再開しており国の段階的な緩和条件を基準に、本市における各施設の条件を緩和しながら利用者の皆様にご利用をい</p>

	<p>ただいているところです。</p> <p>その他、小野田公民館については、昨年度も引き続き市民館耐震工事を行っている関係で休館しており利用者はなしとなっております。こちら、本来は令和2年4月1日から開館予定でしたが、コロナウイルス感染拡大防止のため他館と同様に休館し、5月25日から施設の再開をしているところです。</p> <p>また青年の家については、利用が大幅に増加しております。これは埴生小中学校の建設に伴い、運動場が使えない状況であるため、部活動の利用が増えたことによるものです。青年の家グラウンド、テニスコート、体育館ともに部活動で利用しており、大幅に増加したこととなっております。</p> <p>各施設においては、5月25日の施設の開館当初は、①利用者を市民のみに限定 ②利用時間の制限 ③3つの密（密閉、密集、密接）を避けるための対応として、飛沫感染防止のために調理室の利用禁止、1人当たり2メートルを確保するための各部屋の利用人数制限、不要不急の活動の自粛、換気、消毒、マスクの着用、利用者の体調確認、利用者名簿の提出などを徹底していました。</p> <p>国の段階的な緩和にならない、本市社会教育施設も徐々に緩和し、市外県外に関わらず利用者の制限を解除、また利用時間制限の解除、利用人数制限の緩和、調理室の利用再開など、対応を徐々に緩和しています。</p> <p>ただし、マスクの着用、名簿の提出、換気、消毒の実施など、新しい生活様式の実践例にならない、今後も新型コロナウイルス感染防止対策を利用者へ周知し、対応していきたいと思っています。</p> <p>以上簡単ではありますが、資料7の説明を終わります。</p>
図書館長	<p>図書館から資料8について、ご説明申し上げます。実績についてですが、資料の購入状況につきましては、ご覧のように購入冊数が6668冊ということになっています。その他、雑誌と新聞、視聴覚教材が含まれます。そして、利用状況についてですが、先ほど説明がありましたが、3月8日から図書館が臨時閉館をさせていただきました。その臨時閉館の期間が約80日間続きました。来館者への貸出のサービスは5月26日から始めたところです。現状を申しますと来館者は4割減、貸出冊数は1割減という状況です。そして蔵書数及び所蔵点数につきましては、図書が344,122、視聴覚教材が9,498ということになっています。以上でございます。</p>
歴史民俗資料館	<p>資料8の歴史民俗資料館の実績をご報告いたします。</p> <p>1の収蔵業務について、令和元年度は、新たに17件登録しました。</p> <p>主に古文書と昭和10年代の写真です。古文書につきましては膨大な量になるため、すべてを解読するには時間がかかりますが、企画展等で紹介していきます。</p> <p>次に、3の展示・講演会について先にご説明します。昨年は、(2)の笠井順八没後100年記念企画展「笠井順八のまちづくり」をメインとし、関連事業として(1)(5)を開催しました。</p> <p>最後に2の開館業務の入館者数ですが、過去3年間入館者数を増やしてきましたが、昨年度は、1月末までは前年とあまり変わりませんでした。2月に入館者数が前年の半分に減り、3月は閉館してしまいましたので、3,872人と前年の約2割減となりました。</p> <p>資料館では、企画展がない期間にも常設展示を充実させるため、特設コーナーを設け、年4回の展示替えを行いました。また、展示のほか、小学校の出前授業、公民館の歴史講</p>

	<p>座、大学での講演も行いました。</p> <p>歴史民俗資料館の実績報告は以上です。</p>
課員	<p>続きまして、資料9をご覧ください。令和2年5月1日現在の指定文化財の状況についてです。国・県・市の指定文化財の順番でご紹介いたします。</p> <p>昨年度から文化財指定の件数に変更はございません。</p> <p>まず、昨年度の第2回会議で現地視察をしていただいた国指定文化財は「周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋」と「旧小野田セメント製造株式会社竪窯」の2つ、国登録有形文化財は「小野田セメント山手倶楽部」です。これらについては、引き続きハード面整備の予算がつくように、PRをしっかりと行っていこうと考えています。</p> <p>続きまして、県指定文化財です。16件で、「長光寺山古墳」や「岩崎寺の木造千手観音菩薩立像」などがあります。菩薩立像につきましては年1回のご開帳の時に見ることができます。今年度は2月と聞いております。是非、足をお運びになってください。最後に市指定文化財です。24件で、「旦の登り窯」や「旧本山炭鉦斜坑口」などがあります。旦の登り窯の状態がよくなく、今月から緊急的に修復を進める予定となっております。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。文化財の説明まで終わりましたが、ここまでの資料7から資料9までに関する、ご質問、ご指摘ございましたらお願いします。</p>
委員長	<p>昨日、人吉の図書館が豪雨により浸かって大変だというニュースが報道されていましたが、図書館は大丈夫ですか。中央図書館は0メートル地帯ですか。</p>
図書館長	<p>そうです。</p>
委員長	<p>昭和17年の周防灘台風による水害の時はどの程度まで浸水しましたか。</p>
図書館長	<p>あの当時は旧館の小野田図書館が浸水したということは聞いたことがあります。そして、かなりの量の本が被害を受けたと聞いています。</p>
委員長	<p>小野田小学校は天井まで浸水したそうです。近くのシルバー人材センター前の石碑には水害の時の水位が記されています。</p>
委員長	<p>他にはありますか。</p>
委員	<p>資料7の公民館の利用状況についてです。利用総数を見ると厚狭公民館が群を抜いて多いのですが、厚狭公民館は館長と主事さんの2人だけで運営されています。厚狭公民館は支所や図書館、保健センターとしての機能も持ち合わせた複合型施設なので、入り口にある公民館はさまざまな利用者の方からの問い合わせにいつも奔走されている。また、公民館利用のホワイトボードが真っ黒になるぐらい、公民館利用者も多い。この状態で職員2人は厳しいのではないのでしょうか。職員の増員を前々からお願いしていますが、なかなか要望が通らない。現状を把握されて十分な配慮をしていただけないのでしょうか。よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>今、話が出ましたが厚狭公民館長さん、どうですか。</p>
委員	<p>たしかに問い合わせは多いですが、市民の方には丁寧に対応していきたいと思います。利用者の方には気持ちよく使っていただけるよう職員は気をつけています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。事務局の方で対応はありますか。</p>
課長	<p>増員については課単独では対応できないが、要望はしていきたいと思います。支所とも相談しながら、できる対応は行っていきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にはございますか。</p>

委員	8ページの古式行事についてです。これは他の文化遺産のように形あるものではなく、無形のもので、地域みんなでつないでいるもの。この保存に対する予算はどうなっているのでしょうか。
課長	古式行事はしっかり残していきたいと考えています。大切な無形文化財だと市も考えています。予算につきましては社会教育総務費の中に入っています。年間45万円の補助金を支出しています。予算自体は保存会の方で管理されています。補助金以外にも保存会の方たちで寄付を集める活動も行われています。県や団体の補助を活用し、昨年度は250万円の補助をいただきました。その補助金で古式行事の道具を購入させていただきました。こういった協力は市の方でもさせていただきます。
委員長	市の方も努力されるということです。竹下内閣の時に各市町村に行った1億円のうちの2000万円を使って古式行事の衣装を修理したはずですが、あれから大分経っていますね。
委員	30年です。
委員長	30年ですか。かなり経っていますね。その他ありますか。
	お手元に「ふるさと文化遺産～山陽道～」がありますが、これはどこで購入できるのでしょうか。それから、山陽小野田市の県指定の文化財、市指定の文化財の一覧表はどこかに展示されていますか。
課員	「ふるさと文化遺産」につきましては、これまで5件登録させていただいています。文化財の指定まではいかないが、地域に眠っている宝を掘り起こして、後に語りついでいただけるような作品を作って、ご紹介するという登録制度となっています。お手元にある山陽道を追加した状態で歴史民俗資料館にて販売しています。金額は500円です。また県指定の文化財や市指定の文化財の一覧表は会議の資料用につくったもので、特に展示はしていません。
委員長	文化財の一覧表はきれいにまとまっているので、ぜひ展示についても検討していただきたいと思います。
委員	これまで各領域についてご説明を聞かせていただきました。予算が少ない中で現状維持することでさえ難しいと感じていますが、現状維持するばかりではなく、各領域で今年度はこういったことに取り組んでいきたいというもの、具体的な策を聞かせていただきたい。
委員長	今、委員からご指摘がありました。皆様方から意見はありませんか。
委員	私はこの度、大阪に行き、様々な場所を案内していただいたのですが、山陽小野田市は他市と比べて、銅像や石像が少ない気がします。他市においては駅前に市を象徴するような像が置いてあるところは多いと思います。調べてみますと山陽小野田市には2つの像と1つの大きな碑があるようです。俳句や短歌の碑はたくさんありますが、こういったものではなく、その市を象徴するような目立つものがあってもいいのではないかと思います。
委員長	厚狭駅前には寝太郎像がありますね。今、郷土愛を育てるために小学校3年生では郷土学習をしていますが、中学校や高校でも取り組めないでしょうか。市内の高校でもコミスクが始まると聞いていますが、こういったものも活用していただきたい。郷土愛を育む中で最終的には、この街に住んでよかったと思われるような取組が行われていく必要があると思います。そのためにも地域に新しい産業が興らなければ、人は増えません。厚狭高のコミスクでできることはありませんか。新しい産業を興すような取組をしていかないと地域の活性化を行うことはできないのではないのでしょうか。理想ですが、何かできることはないのでしょうか。先日、美祢の美東サービスエリアに行って、わさびの醤油漬けを

	探していたのですが、無いので聞いてみると「鹿に食べられてわさびが採れなかった。」との話を受けました。岩国のわさびは一旦、衰退したようですが今は温室をつくり、個人ではなく団体のわさびの醤油漬けをつくり、商品化しているようです。萩の方では、大島の漁業組合と若い起業家が手を組んで、水産物を直接販売する会社を興したようです。これまで例示したように社会教育のゴールは地域の活性化にあると感じています。
	今、委員長さんがお話しされたことに関連して、地域の掘り起こしを行い、地域にどんなものがあるのかを把握した上で産業を興す方法が必要だと思います。地域に今あるものを全国発信していく。過去、広島に住んでいたのですが、広島は発信の仕方が上手だなと感じています。ここ数年は他県から若い人が入ってきて、地域にあるものを発信し、その地域を盛り上げている様子が見られます。
委員長	ありがとうございます。議題は以上です。それでは事務局からお願いします。
事務局からの連絡	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県社会教育委員連絡協議会総会及び研修会（県庁）→総会は書面開催、研修は中止。</li> <li>・ 県社会教育委員連絡協議会地区別研修会（西部地区）（防府市）</li> <li>・ 中国・四国地区社会教育研究大会（松山市）11月5日（木）～6日（金）→来年度に延期。</li> <li>・ 今後の会議について 第2回会議は埴生複合施設視察、地域学校共同活動についての現状や課題について検討する。</li> </ul>	
閉会挨拶 社会教育課長	